

「車いす」の全店設置について

中央労働金庫（理事長 松迫卓男）は、ご来店されるご高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまにご利用いただけますよう、「車いす」を全店に設置いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当金庫は、ご高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまなど多様なお客様にご利用いただきやすい金融機関を目指し、店舗のバリアフリー化に取り組んでいます。

今般、「車いす」を全店に設置するとともに、平成31年4月中に各営業店・ローンセンターで「車いす」の安全な使用方法ならびに、ご高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまに対する配慮のある対応についての研修を行いました。

当金庫では、今後もご高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまを含む、すべてのお客さまが安心してご利用いただける店舗づくりを目指してまいります。

記

1. 設置目的

ご来店いただいたご高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまに安心してご利用いただけるよう、お客さま用の「車いす」を設置しました。

2. 設置場所

全営業店 145 店舗（18 出張所含む）および全ローンセンター 21 店舗に設置しました。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

中央労働金庫 総合企画部（CSR）

TEL：03-3293-2048

（担当） 渡邊・岩村

